

平成 29 年度 事業計画書

社会福祉法人 銚田市社会福祉協議会

＜基本方針＞

平成29年4月施行の改正社会福祉法により、社会福祉法人の事業運営の透明性確保や地域における公益的な取り組みを実施することなどが法人の責務として明確に示されました。

急速な少子高齢化、地域社会の変容等により、福祉ニーズが多様化、複雑化していく中、福祉サービスの主たる担い手である社会福祉協議会が果たす役割はますます重要となります。

また、地域福祉を推進する団体としての役割や地域住民、福祉施設、行政機関などと連携・協働した事業の推進が求められます。銚田市社会福祉協議会では、会費や共同募金、善意銀行預託金等を財源とし、市民が安心して暮らすことができる地域づくりの推進と日常生活において支援を必要とする人に対して、福祉サービスの構築と提供を積極的に図ります。

＜重点施策事業＞

(1)ふれあいいいききサロン事業の推進

高齢者の介護予防や引きこもり対策を目的として、公共施設や地区公民館等を活用し、運動・講座・会食など事業の推進を図ります。

＜拡充事業＞

(1)ひとり親支援対策(新入学児童祝金の拡充)

ひとり親世帯の小学校入学児童に対して、現金 10,000 円の支給から図書カード 20,000 円を支給し、入学準備をするための支援を図ります。

(2)児童福祉対策(利用料の助成)

子育てを支援するため、1 時間 700 円～800 円の利用料に対し、300 円の助成を図ります。

＜第 2 次地域福祉活動計画・基本目標＞

■基本目標1:気づく

地域福祉の推進を図るためには、まずは住民一人ひとりが地域に関心を持ち、地域の現状を理解し、地域が抱える生活課題に気づくことが重要となります。そこで、住民や地域で活動する諸団体に対して、情報提供や意識啓発、互いのことを知るための交流機会の提供などの取り組みを行なうことで、地域の課題に対する関心を高めることをめざします。

■基本目標2:育てる

地域の課題に気づき、自分でできることに取り組んでいきたいと思う人々に対して、必要とされる知識や技術を学ぶ機会を提供するとともに、地域福祉の推進のために必要となる専門的な人材の育成、地域での諸活動をリードするリーダーの育成、地域で活動する諸団体に対する支援などに取り組み、地域での活動を担う人材や団体の育成を図ります。

■基本目標3:つなげる

地域の担い手の育成とともに、個別の取り組みや住民、地域の諸団体、行政の取り組みが連携・協働して、地域においてより効果的な成果につなぐ、多様なネットワークの構築に取り組みます。

■基本目標4:支え合う

地域福祉の推進のためには、住民や地域の諸団体、行政の個々の取り組みの充実と個々の取り組みの連携・協働による活動の展開が重要となるため、相互の支え合いの仕組みを構築することが必要となります。

1 社会福祉事業

(1)法人運営

番号	事業名等	目的	具体的な実施内容
1	組織の運営 役員会	本会の円滑な運営のため、計画の立案及び進捗の管理を行う。また、組織・事業・財務の評価により、効果的・効率的な運営を行う。	理 事 会(年 4 回) 5 月、9 月、12 月、3 月 評議員会(年 4 回) 5 月、9 月、12 月、3 月 監 事 会(年 3 回) 5 月、11 月、2 月 評議員選任・解任委員会(必要に応じて)
	予算額 法人計上		
2	各種委員会	所管事項について、調査研究及び実践活動を行い、必要に応じて会長に意見を具申する。	企画財政委員会(年 3 回) 調査広報委員会(年 4 回) ボランティア活動センター運営委員会(年 2 回) 老人福祉センターともえ荘運営委員会(年 2 回)
	予算額 法人計上		
3	広報紙の発行 (社協だより)	地域福祉に係る情報の発信など社協の活動を周知するため広報・啓発を行う。	発行回数:年 4 回 発行部数:14,000 部 配 付 先:各世帯、法人会員、公共施設など
	予算額 1,127 千円		
4	ホームページの運営	広く住民に事業等の紹介や財務諸表の開示を行う。	更新回数:適宜更新 ※必要に応じて、随時更新する。
	予算額 267 千円		
5	地域づくり講演会	これからの地域づくりを進めるため、住民の福祉に対する理解を深めるため講演等を行う。	第 1 部 講演 家族の絆(仮称) 講師 タレント 荒木由美子 氏 第 2 部 事例発表 ふれあいいきいきサロン等の活動内容について発表する。
	予算額 756 千円		
6	会員募集事業	本会の事業に対する理解と普及に努め、会員及び会費の増強を図り自主財源を確保する。	説 明 会:地域福祉推進会議(6 月)を開催し、 3 地区において、説明会を開催する。 推進期間:7 月～8 月 会費種別:一般、特別、法人・団体会員 目 標 額:13,700,000 円
	予算額 561 千円		
7	善意銀行事業	市民等からの善意による寄付金及び物品等の受け入れを行う。	預託内容:金品預託、物品預託(切手、葉書など) 預託区分:福祉基金、福祉一般、児童福祉、老人福祉、障害福祉、ひとり親世帯等
	予算額 1,500 千円		

(2) ボランティアセンター事業/講座

番号	事業名等	目的	具体的な実施内容
1	ボランティア活動センター事業	ボランティア情報の収集と発信、ボランティアコーディネート業務や福祉教育、研修等の普及・啓発を図る。	(1) ボランティア活動の普及・推進 ボランティア登録と活動の斡旋 ボランティア保険加入 ボランティア活動のコーディネート 災害ボランティアセンターマニュアル作成
	予算額 2,653 千円		
2	腕まくり講座	趣味や技術の講座を開催し、新規ボランティアの発掘を図る。	対 象: 市民対象 内 容: 物づくり講座など 回 数: 3 回
	予算額 99 千円		
3	ボランティアスキルアップ講座	ボランティアの資質の向上と育成を図る。	対 象: 登録ボランティア 内 容: 災害ボランティア講習会 回 数: 2 回
	予算額 144 千円		
4	ウエルフェアサマー スクール	早い時期から福祉に親し みを持てるよう学ぶ機会 を提供する。	対 象: 小学生高学年から高校生 内 容: 手話、ボランティア講座など 回 数: 5 回
	予算額 204 千円		
5	ボランティアグループ 活動助成事業	ボランティア団体等の自 主的な運営を支援し、地 域福祉の推進を図る。	対 象: 登録ボランティア団体 内 容: 月活動状況に応じて、助成金を交付する。 助成数: 35 団体程度 助成額: 15,000 円～21,000 円(年額)
	予算額 808 千円		
6	福祉体験支援事業	福祉体験を通じて、高齢 者や障害者等への理解 を深める。	対 象: 小・中学校(20 校)対象 内 容: インスタントシニア体験、車いす体験 アイマスク体験など
	予算額 212 千円		
7	福祉活動校支援事 業	ボランティア活動の実践 及び福祉意識の高揚を 図る。	対 象: 小・中学校(20 校) 助成金: 小学校 10,000 円+(100 円×児童数) 中学校 15,000 円+(100 円×生徒数)
	予算額 594 千円		

(3) 高齢者福祉対策

番号	事業名等	目的	具体的な事業内容
1	車いす等貸出事業	介護の利便性向上のため、機器の貸出を行う。	貸出物品: 車いすの貸出、四点杖の貸出など 貸 出 料: 無料
	予算額 法人計上		
2	福祉車両貸出事業	家族等が医療機関への 送迎を行うため、福祉車 両の貸出を行う。	貸出車両: 福祉車両(普通車 2 台、軽自動車 2 台) 貸 出 料: 無料 ただし、燃料代については、利用者が 負担する。
	予算額 法人計上		
3	介護用品支給事業	在宅の高齢者等で常時 紙オムツを使用している	対 象 者: 要支援 1 以上で常時紙おむつを使用してい る方が介護している世帯で住民税 50,000

	予算額 990 千円	世帯に配付する。	円以下の世帯を対象とする。 支給額:月額 1,500 円の支給券
4	ひとり暮らし高齢者 サロン事業	在宅のひとり暮らし高齢者に対して、状態の確認及び孤独感の解消を図る。	対象者:70 歳以上のひとり暮らし高齢者 内容:運動、講座、会食等 回数:年 36 回(鉾田、旭、大洋 各 12 回) 参加費:300 円
	予算額 1,668 千円		

(4)高齢者健康増進事業

番号	事業名等	目的	具体的な事業内容
1	いきいきスポーツ 大会事業	スポーツ大会を通して、高齢者の健康増進を図る。	地区予選:4 月～6 月 鉾田、旭、大洋地区で開催 本大会:6 月 鉾田総合運動公園 種目:クロッケー、輪投げ、ペタンクなど
	予算額 550 千円		

(5)障害者(児)福祉対策

番号	事業名等	目的	具体的な事業内容
1	スマイルフェスティバル in ほこた	障害者の社会参加を促進するため、障害者同士の交流を図る。	対象者:市内在住の障害者及び介助者 内容:スポーツ、ゲーム、会食など 参加費:無料 会場:鉾田総合公園体育館
	予算額 587 千円		

(6)ひとり親世帯等対策

番号	事業名等	目的	具体的な事業内容
1	新入学児童祝金事業 ※拡充事業	ひとり親世帯等で小学校新入学を迎える世帯の経済的支援を図る。	対象者:ひとり親世帯で小学校に入学する児童 内容:図書カードによる支給 祝金額:1 世帯 20,000 円
	予算額 620 千円		

(7)低所得者福祉対策

番号	事業名等	目的	具体的な事業内容
1	緊急入院用具支給事業	緊急的に入院する方に必要物品を支給する。	対象者:ひとり暮らし高齢者、低所得世帯 内容:パジャマ、下着、洗面用具など
	予算額 30 千円		
2	緊急食材貸付支援事業	生活困窮世帯に食材等を貸し付けることで該当世帯を支援する。	対象者:生活が困窮した世帯 内容:食材 貸付額:上限 30,000 円
	予算額 140 千円		

3	生活福祉資金貸付事業	低所得世帯の自立更生を目的に聞き取りを行い、助言及び申請事務手続きを行う。	対象世帯:生活全般に困難を抱えており、生活の立て直しのために一時的な資金を要する世帯 貸付区分:総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金 審査機関:茨城県社会福祉協議会
	予算額 48 千円		
4	フードバンク事業 予算額 (7)2 計上	生活困窮世帯に食材を無償配布し支援する。	対象者:生活が困窮した世帯 内 容:米、みそ、醤油、缶詰、ラーメンなど

(8)地域福祉対策

番号	事業名等	目的	具体的な実施内容
1	心配ごと相談事業	広く住民の相談に応じ、社会資源を効果的に活用し、適切な助言及び援助を行う。	相談回数:年 12 回 相談場所:鉾田地区:鉾田公民館(年 4 回) 旭 地区:学習等共用施設(年 4 回) 大洋地区:大洋公民館(年 4 回) 相 談 員:弁護士 2 名、心配ごと相談員 12 名 相 談 料:無料 ※予め電話予約による。
	予算額 640 千円		
2	地域福祉活動助成事業	地域住民が主体的に実施する、地域交流事業等に助成をする。	対 象:行政区及び小学校区 助成額:均等割:20,000 円+(世帯数×100 円) 学校割:30,000 円 ※H27 年度から実施
	予算額 1,800 千円		
3	小地域福祉活動推進事業	小地域(中学校区)を単位として、要援護者の見守り活動や災害時の避難方法等について、地域の協力者と推進を図る。	対 象:秋津地区をモデル地区に指定する。 内 容:講習会の開催(年 1 回) 小地域懇談会(小学校区単位) 先進地視察研修会の開催(年 1 回) 協力者:区長、民生委員、協力員など
	予算額 298 千円		
4	ふれあいいきいきサロン事業	地域で暮らす高齢者等が仲間づくりや運動・講座等を実施することにより、健康増進や介護予防等を図る。	対象者:高齢者及び地域の住民、ボランティア 内 容:運動、講座、会食など 場 所:地域公民館など 助成金:参加者 10 名未満 (年額 20,000 円) 参加者 10 名以上 (年額 25,000 円)
	予算額 1,164 千円		
5	ふれあい電話事業	希望するひとり暮らし高齢者に対して、電話による安否確認を行い、高齢者の精神的不安の解消を図る。	対象者:ひとり暮らし高齢者 内 容:ボランティアが安否確認のため、電話による相談等を行う。 対象数:66 名(鉾田 39 名、旭 3 名、大洋 24 名) 回 数:月 1 回
	予算額 216 千円		

6	備品貸出事業	地域のコミュニティ活動を推進するため、イベント等に備品の貸出を図る。	貸出備品：かき氷機、ポップコーン機、綿菓子機 臼、杵、テント等 利 用 料：無料
	予算額 法人計上		

(9)共同募金事業

番号	事業名等	目的	具体的な実施内容
1	赤い羽根共同募金運動	社会福祉法に基づき、地域福祉の推進を図るため、市民の理解と協力により、募金活動を推進する。	期 間：10月1日～12月31日 内 容：戸別募金、大口募金、街頭募金、職域募金 学校募金など 募 金：戸別募金(区長依頼) 法人・大口募金(民生委員児童委員依頼)
	予算額 H29.8 確定		
2	歳末たすけあい見舞金事業	要援護世帯に明るいお正月を迎えてもらうよう、赤い羽根共同募金の一部を見舞金として配付する。また、市内障害者施設の交流事業に助成する。	期 間：12月1日～12月31日 内 容：申請方式により、見舞金の配付を行う。 対 象：75歳以上のひとり暮らし高齢者 要援護児童・生徒 障害者手帳の交付を受けている方など 配 分：民生委員を通して、該当者に配付する。 金 額：歳末配分会議において、決定する。 ※施設助成金 1施設 30,000円
	予算額 2,240千円		
3	共同募金配分金事業	戸別募金、大口募金の募金活動を推進する団体に対して、協力費を助成する。	協力団体：銚田市区長会(3地区) 銚田市民生委員児童委員協議会(3地区) 助成額：1団体 50,000円
	予算額 345千円		

(10)居宅介護事業

番号	事業名等	目的	具体的な実施内容
1	居宅介護支援事業	介護保険法に基づき、介護支援専門員が要支援、要介護認定者に対して支援計画の作成を行う。	内 容：介護予防計画の作成 介護支援計画の作成 要介護認定の申請代行 契約者：100名程度 利用料：自己負担なし
	予算額 18,464千円		
2	特定相談支援事業 (障害者対応)	障害者総合支援法に基づき、障害者相談支援員が障害者(児)の支援計画の作成を行う。	内 容：サービス等利用計画の作成 利用者宅を訪問し、アセスメントを行う。 契約者：35名程度 利用料：自己負担なし
	予算額 4に含む		

3	訪問介護事業	介護保険法に基づき、利用者の生活状況及び身体的状況に応じた、生活支援、身体介護、移動サービス等の提供を行う。	内 容:生活援助(調理、洗濯、掃除、買物など) 身体介護(入浴、排泄、食事介助など) 通院等乗降介助(通院、買物など) 契約者:100 名程度 利用料:要支援認定者 月 1,168 円～月 3,704 円 要介護認定者 身体介護 245 単位～ 生活援助 183 単位～ 身体・生活 312 単位～
	予算額 34,335 千円		
4	居宅介護事業 (障害者対応)	障害者総合支援法に基づき、利用者の生活状況及び身体的状況に応じた、生活支援、身体介護、行動援護、移動支援等の提供を行う。	内 容:生活援助(調理、洗濯、掃除、買物など) 身体介護(入浴、排泄、食事介助など) 行動援護(外出時及び外出後の対応など) 通院等乗降介助(通院、買物など) 契約者:20 名程度 利用料:所得に応じて、負担上限目標設定
	予算額 12,414 千円		

(11)地域活動支援センター事業

番号	事業名等	目的	具体的な実施内容
1	のぞみ運営事業	障害者総合支援法に基づき、知的障害者及び身体障害者の就労環境の整備や生活の場を確保する。	対象者:知的障害者及び身体障害者 内 容:受注作業、稲作づくり、清掃活動など 利用者:登録 15 名
	予算額 10,131 千円		
2	スマイルハウス運営事業	障害者総合支援法に基づき、精神障害者の就労環境の整備や生活の場を確保する。	対象者:精神障害者 内 容:受注作業、稲作づくり、清掃活動など 利用者:登録 9 名 ※H29 年度中に作業所をともえ荘へ移転
	予算額 8,182 千円		

2 公益事業

(1)受託事業/茨城県社会福祉協議会

番号	事業名等	目的	具体的な実施内容
1	日常生活自立支援事業	認知症高齢者、知的障害、精神障害などで判断能力が不十分な方の支援を図る。	対象者:判断能力の不十分な高齢者、障害者など 内 容:福祉サービスの利用手続きや日常の金銭管理、預貯金の払い戻しや公共料金、施設等の支払いをサポートする。 担 当:専門員(5 名)、生活支援員(11 名) 利用者:25 名 利用料:1 時間 1,100 円
	予算額 1,737 千円		

(2)受託事業/銚田市

番号	事業名等	目的	具体的な実施内容
1	地域ケアシステム事業	在宅の高齢者や障害者に対して、効果的かつ確実な福祉・医療・保健の各種在宅サービスを提供するとともに、見守り活動を図る。	対象者：ひとり暮らし高齢者、高齢世帯、障害者等 内 容：民生委員や関係機関と連携し、援護を必要とする対象者に対して、在宅ケアチームを組織化する。
	予算額 6,212 千円		
2	通所型介護予防事業	家に閉じこもりがちな高齢者や要介護状態になる恐れがある高齢者に対して、社会的孤立の解消及び介護状態になることへの予防を図る。	対象者：家に閉じこもりがちな高齢者や要介護状態になるおそれのある高齢者 内 容：運動、創作活動、食事など 回 数：銚田地区(月 4 回 年 48 回) 旭 地区(月 2 回 年 24 回) 大洋地区(月 2 回 年 24 回) 参加費：無料
	予算額 3,244 千円		
3	在宅介護支援センター事業	要援護者となるおそれのある高齢者等に対して、安否の確認や各種サービスに関する情報提供を図る。	対象者：おおむね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢世帯など 内 容：秋津地区、巴地区の一部を範囲訪問活動 回 数：定期訪問及び生活状況に応じた訪問
	予算額 3,020 千円		
4	ファミリーサポートセンター事業 ※拡充事業	子育ての手助けを必要としている方(利用会員)と子育ての手助けができる方(協力会員)の登録による相互援助活動を行う。	対象者：生後 6 ヶ月から中学校就学前の子育ての支援をしてほしい方(登録制) 内 容：保育園・幼稚園の送迎 保育開始前と帰宅後の預かり 学童保育からの帰宅後の援助 子どもの病気(軽度)時の援助など 回 数：利用回数制限なし 時 間：午前 7 時～午後 7 時 料 金：平日 1 時間 700 円、土日祝 1 時間 800 円 ※1 時間の利用料に対して、300 円の助成を実施
	予算額 3,022 千円		
5	子育て支援ヘルパー派遣事業 ※新規事業	産前又は産後に体調不良等のため、育児を行うことが困難な世帯にヘルパーを派遣する。	対象者：妊娠中又は産後の体調不良等多胎による妊娠中又は 1 年以内にある者 内 容：家事・育児に関すること。 料 金：1 時間 800 円
	予算額 100 千円		

(3)指定管理事業/銚田市

番号	事業名等	目的	具体的な実施内容
1	いきいきプラザ 幸遊館管理事業	高齢者の研修、創作活動を通して、健康増進に寄与するため、施設運営を図る。	対象者:市民及び高齢者など 内 容:介護予防(リハビリ体操)に関する事業 各種団体の支援に関する事業 料 金:1,000 円~3,000 円 ※団体等は無料
	予算額 552 千円		
2	老人福祉センター管理運営事業	介護予防事業やレクリエーション等を通して、高齢者等の健康増進、教養の向上を図る。	対象者:市内外利用者及び高齢者など 内 容:入浴、カラオケ、講座など 料 金:60 歳以上 200 円、一般 400 円(市内在住) 運 動:シルバー体操指導士会(年 160 回程度) 銚田市健康づくり財団(年 100 回程度) 講 座:なんでもがんばる講座(年 12 回)
	予算額 26,177 千円		

3 収益事業

(1)老人福祉センター売店事業

番号	事業名等	目的	具体的な実施内容
1	老人福祉センター 売店事業	老人福祉センター内に いて、物品の販売	内 容:売店の運営、自販機の管理
	予算額 5,002 千円		